

北九州響灘洋上ウィンドファーム（仮称）に係る計画段階環境配慮書に対する市長意見

環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の環境影響評価手続に向けた留意事項

- (1) 風力発電設備の出力、基数及び配置について
風力発電設備の出力、基数及び配置並びにその他の対象事業の内容を極力具体的に示し、環境影響評価に係る調査、予測及び評価の手法を取りまとめること。
- (2) 工事計画について
事業実施想定区域が広範囲に及ぶため、エリア毎の工事期間について、方法書以降の図書に記載すること。また、工事期間が長期にわたることから、工事の進捗を踏まえて柔軟な環境配慮ができるよう、工事の順番等に配慮した計画とすること。
- (3) 集合設置の影響について
事業実施想定区域内に多数基の風車を設置するため、集合設置の影響について、調査、予測及び評価を行うこと。また、重大な影響が懸念された場合には、適切な環境保全措置を講ずること。
- (4) 海生生物について
水中騒音が海生生物に与える環境影響への配慮について、方法書以降、更なる検討を行うこと。
- (5) 藻場について
事業実施想定区域内において広く藻場が分布していることから、最新の分布状況を把握し、風車の配置を検討すること。
- (6) 評価手法について
先行事例の知見や最新の知見などを踏まえ、事業の実施に伴う環境影響を可能な限り把握するよう努めること。